

要件を確認の上
申請してください

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 生活困窮世帯への新たな支援について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しているに伴い、社会福祉協議会による緊急小口資金等の特例貸付の申請期限が延長されてきました。一方で、貸付限度額に達している等の理由で特例貸付を利用できない困窮世帯があることから、このような世帯に対して就労による自立を図るため、また、それが困難な場合は生活保護制度の利用につなげるため、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を支給します。

▼支給を受けるための要件等 以下の全てに該当する人が支給対象となります。

1. 社会福祉協議会からの総合支援資金の利用状況が次の（１）～（４）のいずれかに該当する人（１）再貸付の最終借入月が令和３年６月以前である／（２）再貸付の最終借入月が令和３年７月または８月である／（３）再貸付の申請をしたが本自立支援金の申請日以前に不決定となった／（４）自立相談支援機関に相談したが支援を受けることができず、本自立支援金の申請日以前に再貸付の申請ができなかった
2. 世帯の生計を主として維持している人
3. 原則として、申請日の属する月における、申

表１

世帯人数	収入要件	資産要件
１人	10.8万円以下	46.8万円以下
２人	15.1万円以下	69.0万円以下
３人	17.9万円以下	84.0万円以下
４人	21.4万円以下	100.0万円以下
５人	24.8万円以下	
６人	28.4万円以下	
７人	32.2万円以下	
８人	35.5万円以下	
９人	38.4万円以下	
10人	41.3万円以下	

漏水調査を 実施します



上下水道部では、12月末までの間、市内全域を対象にした漏水調査を行います。

身分証明書および腕章などを携行した委託業者や市職員が、各家庭の敷地内に取り付けられているメーターや止水栓から漏水音を聴く調査を行います。敷地内へ立ち

入ることがありますので、ご協力をお願いします。詳しくはお問い合わせください。

▼調査時間

日中…午前８時３０分～午後５時
夜間…午後９時～午前６時

■問い合わせ先 上下水道部上水道施設課（☎ 88-8929）

子育て世帯を
支援します

子育て世帯生活支援特別給付金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世帯の生活を支援する観点から、支給対象の人は、子育て世帯生活支援特別給付金を受け取ることができます。ただし、ひとり親世帯分の給付金を受け取った人は除きます。



▼支給額 児童１人につき５万円

▼支給対象者 平成１５年４月２日（特別児童扶養手当の対象児童の場合は平成１３年４月２日）から令和４年２月２８日までに生まれた児童を養育する人で、次のいずれかに該当する人
①令和３年４月分以降の児童手当または特別児童扶養手当を受給する人で、令和３年度住民税均等割額が非課税の人
②平成１５年４月２日～平成１８年４月１日生まれの児童のみを養育する人で、令和３年度住民税均等割額が非課税の人
③令和３年度住民税が課税されている人で、令和３年１月以降の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により急変し、住民税均等割額が非課税相当の収入見込みとなる人

※１人の児童について、対象者の要件に該当している人が複数いる場合は、直近で児童を養育している人を優先します。

▼申請が必要な人

申請不要…①に該当する人

申請必要…②または③に該当する人／①のうち特別児童扶養手当受給者を除く、令和３年４月分の児童手当が所屬庁から支給された公務員

▼申請に必要な書類

○申請者の身分証明書（マイナンバーカード〈表面〉、運転免許証、健康保険証等）の写し
○受取口座となる通帳やキャッシュカードの写し
○児童の住所が市外にある場合は、その世帯の住民票

○③に該当する人は、申請者および配偶者の令和３年１月以降の任意の１カ月分の収入（給与収入、事業収入、不動産収入、年金収入）がわかるもの

▼申請期限 令和４年３月１５日（火）

▼支給日

○申請不要の人のうち、

①令和３年１月１日時点で弘前市に住民票がある人…７月９日（金）に児童手当または特別児童扶養手当の受給口座に支給済み

②令和３年１月２日以降に弘前市に住民票を移した人…課税状況を確認した上で順次支給予定

○申請が必要な人…申請してからおおむね３週間以内

■問い合わせ・申請先 こども家庭課家庭給付係（市役所１階、☎ 40-7039）

あなたの力を
市政のために

介護サービス事業所等の指導監査業務に従事する 会計年度任用職員を募集

▼募集人員 １人

▼報酬月額 20万5,664円

▼雇用期間 10月１日～令和４年３月３１日

※業務が継続する場合、再度任用の可能性あり。

▼勤務時間 午前８時３０分～午後４時１５分

▼勤務場所 福祉総務課（市役所１階）

▼応募条件 主任介護支援専門員の資格を所持していること／普通自動車運転免許を取得していること／ワード・エクセル等の基本的なパソコン操作ができること



▼休日 土・日曜日、祝日、年末年始

▼申し込み方法 ７月３０日（金・必着）までに、市販の履歴書に顔写真を貼付の上、必要事項を記入し、①介護支援専門員証の写し、②主任介護支援専門員研修修了証明書等の写し、③これまでの実務経歴や研修講師経歴を含んだ志望動機書（志望動機書は書類選考の採点項目となるため必須）、④運転免許証の写しの各一部を同封の上、郵送または持参で福祉総務課指導監査係（〒036-8551、上白銀町１の１）へ。

※募集要項は市ホームページにも掲載。

■問い合わせ先 雇用条件について…人事課人事研修係（☎ 35-1119）／業務内容について…福祉総務課指導監査係（☎ 40-7112）